

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 認定の審査（副食費の助成に関する審査を含む）にあたって、申請者、申請児童及び申請児童と同一住所に居住する方等（住民票上世帯分離している方・多世帯住宅居住者・単身赴任等で別居している方を含む）の住民基本台帳や市町村民税課税情報等の必要な情報を確認する（個人番号を用いた情報連携を含む）ことや、他の行政機関等に必要な資料の提供・報告を求められることがあります。
2. 申請書等の記載内容又は認定内容について、教育・保育の運営上必要と認められる情報を施設に提供することがあります。
3. 子どものための教育・保育給付は、認定を受けた保護者に代わり、利用する施設に支給します。
4. 子育てのための施設等利用給付・副食費の助成は、認定を受けた保護者に代わり、利用する施設に支給する場合があります。
5. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、利用開始の前日までに審査結果を通知します。
6. 認可外保育施設・一時預かり事業・ファミリーサポートセンター事業を利用する4月1日時点の年齢が0～2歳の児童の申請は、市町村民税非課税世帯、生活保護世帯、里親またはファミリーホームに委託されている場合のいずれかに該当する世帯に限ります。
7. 申請内容が事実と相違した場合は、認定を取り消すことがあります。
8. 申請内容に変更が生じた場合（退職や転職、就労形態の変更や家族状況の変化等）は、速やかに認定の変更申請を行う必要があります。
9. 申請内容について、正当な理由なく書類の提出をしなかった場合、または、虚偽の申請を行った場合は、大和市小学校就学前子どもの教育及び保育に関する条例第6条の規定に基づき、10万円以下の過料に処されることがあります。
10. 過誤納金が発生した場合は、口座振替（自動払込）申込口座に返金する場合があります。
11. 上記の同意事項について、申請児童と同一住所に居住する方等の同意が得られている必要があります。
12. 申請内容について、他方の親権者に説明して合意が得られている必要があります（合意が得られない正当な理由がある場合を除く）、虚偽申請により親権者間で紛争が生じた場合も市は一切の責任を負いません。

収受印

以上のことに同意し、子どものための教育・保育給付（子育てのための施設等利用給付）に係る認定を申請します。

1 申請者（保護者） ※以前に申請したことがある場合は同じ申請者を記入するようにしてください。

フリガナ 氏名（署名）	性別	申請児童との続柄	生年月日	就労・通学・通園先又は 単身赴任先、別居先自治体等	障害者 手帳等※1
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> H <input type="checkbox"/> R	年 月 日		<input type="checkbox"/> 有
個人番号	令和7年1月1日の住民票所在地※2	<input type="checkbox"/> 大和市 <input type="checkbox"/> 大和市外（ ）			
住所	大和市	令和8年1月1日の住民票所在地※2	<input type="checkbox"/> 大和市 <input type="checkbox"/> 大和市外（ ）		
日中の連絡先（電話番号）	①（ ）	<input type="checkbox"/> 母携帯 <input type="checkbox"/> 母勤務先 <input type="checkbox"/> 父携帯 <input type="checkbox"/> 父勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> （ ）	②（ ）	<input type="checkbox"/> 母携帯 <input type="checkbox"/> 母勤務先 <input type="checkbox"/> 父携帯 <input type="checkbox"/> 父勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> （ ）	

2 申請児童

フリガナ 氏名	性別	生年月日	特別児童 扶養手当	障害者 手帳等※1
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> H <input type="checkbox"/> R 年 月 日	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有
個人番号	令和7年1月1日の住民票所在地※2	<input type="checkbox"/> 大和市 <input type="checkbox"/> 大和市外（ ）		
	令和8年1月1日の住民票所在地※2	<input type="checkbox"/> 大和市 <input type="checkbox"/> 大和市外（ ）		

3 申請児童と同一住所に居住する方等 ※対象者は申請児童を除く同一住所に居住する方等（住民票上世帯分離している方・多世帯住宅居住者・単身赴任等で別居している方）です。記入欄が足りない場合には申請書を複数枚ご使用ください。

フリガナ 氏名	性別	申請児童との続柄	生年月日	就労・通学・通園先又は 単身赴任先、別居先自治体等	障害者 手帳等※1
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> H <input type="checkbox"/> R	年 月 日		<input type="checkbox"/> 有
個人番号	令和7年1月1日の住民票所在地※2	<input type="checkbox"/> 大和市 <input type="checkbox"/> 大和市外（ ）			
	令和8年1月1日の住民票所在地※2	<input type="checkbox"/> 大和市 <input type="checkbox"/> 大和市外（ ）			

ひとり親の場合	<input type="checkbox"/> 離婚（離婚日： 年 月 日） <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 離婚前提別居〈協議：□無/□有 調停：□無/□有〉 <input type="checkbox"/> 死別	生活保護の受給	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 申請中
転居予定	<input type="checkbox"/> 有 転居先（ ） 転居時期（令和 年 月 日ごろ）		

4 利用施設 ※主として利用する施設について記入してください。

施設名	利用施設の種類	所在地※2	利用開始（予定）日
<input type="checkbox"/> その他の施設・サービス等の併用あり	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> ファミリーサポートセンター事業 <input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業		<input type="checkbox"/> H <input type="checkbox"/> R 年 月 日

※1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当受給証明書、国民年金の障害基礎年金（いずれも在宅の場合のみチェックしてください。）
 ※2 大和市外の場合または住民票を大和市中に置いたまま市外・国外に居住している場合は都道府県名・市区町村名又は国名を記入してください。
 ※3 離婚調停を行っている場合又は弁護士・裁判所を介して離婚協議を行っている場合にチェックしてください。

5 保育を必要とする状況と必要書類（ふたり親の場合は保護者それぞれの必要書類を提出してください。）
※次の1、2両方に該当する場合のみ記入してください。（いずれか一方でも該当しない場合は記入不要です。）

1. 保護者（ふたり親の場合は保護者それぞれ）が月64時間以上の就労や疾病などのために家庭で保育できない状況にある。
 保育所、認定こども園（保育所機能部分）、地域型保育事業、企業主導型保育事業を利用している。または、幼稚園・認定
 2. こども園（幼稚園機能部分）・特別支援学校の預かり保育の利用料の無償化認定、認可外保育施設・一時預かり事業・病児
 保育事業・ファミリーサポートセンター事業の保育料の無償化認定を希望する。

保育を必要とする状況	必要書類	母親の状況	父親の状況
月64時間以上の就労（予定を含む）	就労証明書 ※本人や家族が経営する事業所で就労している場合は、開業届(e-Taxの場合は受信通知及び申請データ)・登記事項証明書・登記簿の謄本/抄本・確定申告書(直近年度分)・請負契約書・営業許可書等のいずれかの写しを添付してください。内職の場合は直近3か月分の給与明細のコピーを添付してください。 ※証明日より就労開始(予定)日が後の日付の場合は、就労内定となります。就労内定の場合は、就労開始日以降の証明日の就労証明書の提出が必要です。	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当
妊娠・出産	親子健康手帳(母子健康手帳)の表紙と分娩予定日が分かるページの写し ※多胎子の場合は、複数冊分の写しが必要です。多胎子を除き、産前6週目より早く産前休暇が開始となる場合は、産前休暇期間記載の就労証明書も必要です。	通勤時間 往復約 分 出産予定日 年 月 日 育児休業予定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
病気・けが	医師の診断書 ※診断書には、自宅での保育が困難であり、保育所等での保育が必要な旨が記載されている必要があります。(記載がない場合、受理できません。)	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当
障がい	障害者手帳・療育手帳・医師の診断書のいずれか ※障がいによる手帳等の交付を受けている方は身体障害者手帳(1~4級)、精神障害者保健福祉手帳(1~3級)、療育手帳(A、B1、B2)の写しが必要です。障がいによる手帳等の交付を受けていない方は医師の診断書が必要です。(診断書には、自宅での保育が困難であり保育所等での保育が必要な旨が記載されている必要があります。(記載がない場合、受理できません。))	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当
月64時間以上の介護・看護	介護または付き添いに関する申立書及び介護・看護を必要とする状況が確認できる医師の診断書など	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当
災害復旧	災害復旧に従事していることが分かる書類	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当
求職活動	求職活動に関する申立書	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当
月64時間以上の就学	在学証明書(入学予定の場合は合格通知等)及び認定開始希望日以降の時間割が分かる書類 ※就学先は原則として学校教育法や職業訓練開発促進法で定めるもの等	<input type="checkbox"/> 該当 通学時間 往復約 分	<input type="checkbox"/> 該当 通学時間 往復約 分
育児休業(新規申請用)	就労証明書(育児休業取得期間の記載があるもの) ※下記の条件を満たす場合で認定を希望する場合 ①保育所・地域型保育事業・企業主導型保育事業を利用しており、当該年度の3月に卒園する ②保育所・地域型保育事業・企業主導型保育事業卒園直後の保育所・認定こども園(保育所機能部分)・企業主導型保育事業の4月入所申し込みをして大和市で教育・保育給付2号認定または3号認定を受けている または、保育所・地域型保育事業・企業主導型保育事業卒園直後に幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)・特別支援学校の預かり保育の利用料の無償化認定、認可外保育施設の保育料の無償化認定を希望する	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当
育児休業(現況届用)	就労証明書(育児休業取得期間の記載があるもの) ※保育所・地域型保育事業・幼稚園・認定こども園・特別支援学校・企業主導型保育事業・認可外保育施設等の利用中に育児休業を取得している場合	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当
その他	保育を行うことが困難と認められる内容がわかる書類	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当

その他の必要書類 ※書類に不足がある場合は認定できないことがありますのでご注意ください。

1	申請者(保護者)の個人番号を確認できる書類	【 必須 】	施設に提出する場合は次のいずれかの書類を添付して下さい。 マイナンバーカード(個人番号記載面)のコピー、個人番号が記載された住民票の写しなど
2	申請者(保護者)の本人確認できる書類	【 必須 】	施設に提出する場合は次のいずれかの書類のコピーを添付して下さい。 マイナンバーカード(顔写真面)、運転免許証、旅券、身体障害者手帳など
3	ひとり親家庭であることを確認できる書類	【 ひとり親家庭の場合 】	児童扶養手当を受給していない場合はひとり親家庭の事実を確認できる戸籍謄本等を添付して下さい。なお、別居していて離婚協議中の場合は弁護士・裁判所を介して行っていること(相手方に離婚の意思が表明されていること)を確認できる書類を添付して下さい。
4	国内収入と国外収入を確認できる書類	【 令和6年中又は令和7年中に国外に居住していた場合 】	国外に居住していた年の国内収入と国外収入を勤務先が証明した書類を添付して下さい。なお、国外収入が無かった場合は収入が無かった旨の申立書を添付して下さい。